

R6年6月～【医療保険対応 訪問看護利用料金（非課税）】

☆基本利用料

各種健康保険、公費医療制度が適用されます。健康保険証・老人医療証・健康手帳をご提示ください。利用料については次のように区分されます。

訪問回数/負担割合	利用料(10割)	基本療養費	管理療養費
1日目	13,220円	5,550円	7,670円
2日目以降(週3日まで)	8,550円	5,550円	3,000円
2日目以降(週4日以降)	9,550円	6,550円	3,000円

※週の利用回数が4回以上となった場合の回数は月初めから数えさせていただきます。

※准看護師が訪問する場合は上記金額から1割です。

訪問回数/負担割合	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
1日目	1,320円	2,640円	3,970円
2日目以降(週3日まで)	860円	1,710円	2,570円
2日目以降(週4日以降)	960円	1,910円	2,870円

☆下記について1ヶ月につき、次の料金をご請求いたします

	利用料(10割)	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
情報提供療養費	1,500円	150円	300円	450円
24時間対応体制加算	6,800円	680円	1,360円	2,040円
特別管理加算(II)	2,500円	250円	500円	750円
特別管理加算(I)	5,000円	500円	1,000円	1,500円

☆下記について該当する場合、その都度料金をご請求します。

	利用料(10割)	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
退院時共同指導加算	8,000円	800円	1,600円	2,400円
特別管理指導加算	2,000円	200円	400円	600円
退院時支援指導加算(90分未満)	6,000円	600円	1,200円	1,800円
退院時支援指導加算(90分以上)△1	8,400円	840円	1,680円	2,520円
在宅患者連携指導加算	3,000円	300円	600円	900円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	2,000円	200円	400円	600円
長時間訪問看護加算	5,200円	520円	1,040円	1,560円
緊急訪問看護加算(月14日目まで)	2,650円	265円	530円	795円
緊急訪問看護加算(月15日目以降)	2,000円	200円	400円	600円
早朝・夜間訪問加算(6-8・18-22)	2,100円	210円	420円	630円
深夜訪問看護加算(22-6)	4,200円	420円	840円	1,260円
乳幼児加算(6歳未満)	1,300円	130円	260円	390円
乳幼児加算(6歳未満)△2下欄に記載	1,800円	180円	360円	540円
複数名訪問看護加算	4,500円	450円	900円	1,350円
複数名訪問看護加算(准看)	3,800円	380円	760円	1,140円
複数名訪問看護加算(看護補助者)	3,000円	300円	600円	900円
難病等複数回訪問加算(1日2回)	4,500円	450円	900円	1,350円
難病等複数回訪問加算(1日3回)	8,000円	800円	1,600円	2,400円
訪問看護ベースアップ評価量(I)	780円	78円	156円	234円
訪問看護医療DX情報活用加算	50円	5円	10円	20円
ターミナルケア療養費	25,000円	2,500円	5,000円	7,500円

△1.90分を超えた場合、又は、複数回の退院支援指導の合計が90分を超えた場合に限る

△2.(1)超重症児または準超重症児、(2)別表第7に掲げる疾病等、(3)別表第8に掲げる者

【医療保険対象外の自費ご利用料金（税込）】

保険でご利用できないサービス内容や、保険枠を超過した時間について設定します。

サービス内容		料金	
交通費	サービス提供エリア内 (葛城市、御所市、香芝市、大和高田市、橿原市)		無料
	サービスエリア外の地域 (エリアを超えた地点から)	訪問毎	5km毎に 200円
延長料金	1時間30分を超えたサービスを 提供した場合(長時間加算の算定外)	30分毎	2,000円
在宅以外での訪問看護 (受診の同行、付き添いなど)		1時間まで	4,000円
		2時間まで	8,000円
死後の処置	亡くなられた後のお清め料と処置材料費		15,000円
キャンセル料	サービス利用日当日	訪問毎	2,000円
	但し、利用者様の様態の急変など、緊急をやむを得ない事情がある場合を除く。		

※その他、自費料金の設定は別紙「自費料金表」をご覧ください。

※サービスの利用を中止する際は、速やかにご連絡をお願いします。

連絡先: TEL 0745-44-9847

ナビケア訪問看護ステーションかつらぎ

基本利用料+ 月料金+ 該当するもの+ 保険外料金= ご利用料金

※1円単位で四捨五入。

※保険適応料金は保険改定により変更になる場合があります。

※詳しくは毎月の請求書をご確認頂きご不明点はお気軽にお問い合わせください

令和6年6月～【介護保険対応 訪問看護利用料金表(非課税)】

サービス内容	訪問看護利用料(10割)	単位	介護予防利用料(10割)	単位	サービス提供時間
訪問看護 I -1・時間内	3,206円	314	3,094円	303	1回につき 20分未満(I-1のみの定期訪問はできません)
訪問看護 I -2・時間内	4,809円	471	4,605円	451	1回につき 30分未満
訪問看護 I -3・時間内	8,403円	823	8,107円	794	1回につき 30分以上1時間未満
訪問看護 I -4・時間内	11,517円	1,128	11,129円	1090	1回につき 1時間以上1時間30分未満
訪問看護 I -5 (PT・OT・ST)	3,002円	294	2,900円	284	※リハビリ 20分
訪問看護 I -5・2 (PT・OT・ST)	6,003円	588	5,799円	568	リハビリ 40分
訪問看護 I -5・2超 (PT・OT・ST)	8,107円	794	4,349円	426	リハビリ 60分
特別管理加算 I (1ヶ月に1回)	5,105円	500	5,105円	500	在宅悪性腫瘍患者指導管理を受けている状態や留置カテーテル等を使用している状態であること。
特別管理加算 II (1ヶ月に1回)	2,553円	250	2,553円	250	在宅酸素療法指導管理などを受けている状態や真皮を超える褥瘡の状態であること。
複数名訪問看護加算 (30分未満)	2,593円	254	2,593円	254	1回につき複数名の看護師等が1人の利用者に訪問看護を行った場合に算定(看護補助者の場合は205円・324円)
(30分以上)	4,104円	402	4,104円	402	
長時間訪問看護加算	3,063円	300	3,063円	300	特別管理加算対象の方で1時間30分以上の場合算定
初回加算(退院日)	3,574円	350	3,574円	350	病院等から退院した日に新規に訪問看護を提供した場合
初回加算(退院日以外)	3,063円	300	3,063円	300	新規に訪問看護を提供した場合
退院時共同指導加算	6,126円	600	6,126円	600	主治医等と連携して在宅生活における必要な指導を行い、その内容を文章により提供した場合
*緊急時訪問看護加算 I	6,126円	600	6,126円	600	1か月につき1回算定。
*ターミナルケア加算	25,525円	2,500			死亡月につき1回算定。

*PT...理学療法士、OT...作業療法士 ST...言語聴覚士 のリハビリは上限は週120分迄。

※夜間・早朝 25%増し 深夜 50%増し

※緊急時訪問看護加算 I、特別管理加算 I・II、ターミナルケア加算は区分支給限度基準額の算定対象外。

＜利用料負担額の計算方法＞

介護保険によるサービス利用料

=単位数: (7 級地単価)・・・A

A - (A×90%) =利用者負担額

*小数点以下は切り上げさせていただきます。

*准看護師がサービスを提供する場合は全ての基本単位数×90%になります。

【運営基準に定められたその他の費用】

項目	サービス内容
交通費	通常の実施地域を越えてサービスを提供する場合の交通費は実費を徴収いたします。 自動車を使用した場合の交通費は通常の事業実施地域を越えてから片道概ね5km以上につき200円を徴収致します。

【介護保険対象外のサービス実施のご利用料(税込み)】

項目	サービス内容
保険対象外や保険超過分	1時間まで実費8,000円、2時間目以降は要相談 (当社で保険内訪問看護契約中の方は半額)
死後の処置	亡くなられた後の処置と処置材料費込みで15,000円。

※その他、自費の詳細は別紙「自費サービス料金表」をご覧ください。

キャンセル料	サービス利用日の前日まで 無料
	サービス利用日の当日 利用者負担2,000円
	*サービスの利用を中止する際には、速やかにご連絡をお願いします。
	但し、利用者様の様態の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は不要です。
	緊急連絡 TEL 0745-44-9847

*夜間・早朝

午前6時～午前8時まで、または午後6時から 午後10時までサービスを行った場合、基本単位数に25%加算されます。

*深夜

午後10時～午前6時の間にサービスを提供する場合、基本単位数に50%を加算されます。